

令和8年度公益財団法人茨城県開発公社事業計画及び収支予算

I. 事業計画

1 公社運営の基本方針

当公社は、昭和35年の設立以来、県土の均衡ある発展と県民福祉の増進に寄与することを目的とし、県行政を補完する役割を担ってきた。平成25年度からは国の公益法人制度改革に伴い「公益財団法人」に移行、さらに令和2年7月には産業基盤整備という共通の目的を有する「公益財団法人茨城県企業公社」と合併し、土地開発事業、茨城空港旅客ターミナルビル事業、園地整備・管理事業及び水道事業からなる公益目的事業を事業の柱とし、福祉施設等の運営、ビル管理事業及び立地促進事業からなる収益事業等を通じて、雇用確保や地域振興に寄与し、国民の幸福と利益の増進を図るべく事業を進めているところである。

公社を取り巻く事業環境は、物価高などの景気下振れリスクにより、先行き不透明な状況が続いており、各事業において的確な対応が求められている状況にある。このため、今後の社会情勢の変化を見据え、既存事業を継続するだけでなく、見直すべき事業と新たな価値を創出する事業を的確に見極めることが必要になっている。

そのような中で、令和8年度も引き続き、県の産業用地開発推進への協力などの事業展開を通じ、今後も公社に求められる役割をしっかりと果たしていけるよう、「公益財団法人茨城県開発公社第3次基本計画(令和6年度～令和10年度)」に基づき、公益法人として安定的かつ継続的な経営に努める。

【主な事業内容】

(1) 公益目的事業

- 土地開発事業については、企業ニーズや県・市町村からの要望等を勘案しながら適地調査を行うなど、バランスのとれた産業用地の開発に取り組み、雇用の拡大に資すること等を通して県勢発展の一翼を担っていく。
- 茨城空港旅客ターミナルビル事業については、県等関係機関と緊密な連携を図りながら適切かつ効率的な管理及び運営を行う。
- 園地整備・管理事業については、涸沼園地及び伊師浜国民休養地それぞれの箇所において、経費削減に努めながら、自然環境の保護及び国民の心身の健全な発展に寄与する事業を行う。
- 水道事業については、県行政及び公営企業の円滑な推進並びに市町村等水道事業体の基盤強化を支援しながら、安全で安心な水を安定的に供給する。

(2) 収益事業等

- 宿泊施設、日帰り温泉及びビル管理の各事業については、利用者・職員にとって安心・安全な施設運営を行うとともに、経費節減に努めつつ、サービスの維持に注力する。
- 立地促進事業については、企業からの要望に応え速やかな産業用地開発を行う。

正味財産増減表（事業全体）

（単位：千円）

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高*
R8計画	27,012,289	26,532,413	479,876	-	479,876	12,876,222
公益目的事業	24,499,435	24,106,958	392,477	68,321	460,798	8,386,947
収益事業	2,507,884	2,366,123	141,761	△ 128,321	13,440	4,735,685
法人会計	4,970	59,332	△ 54,362	60,000	5,638	△ 246,410
内部取引等消去	-	-	-	-	-	-
R7見込	13,063,609	12,296,252	767,358	-	767,358	12,402,004

・収益計＝経常収入＋経常外収入 ・費用計＝経常費用＋経常外費用＋法人税及び住民税

・他会計振替＝収益事業の利益のうち概ね1/2を公益目的事業に振り替えるもの。

・数値は、表示単位未満の数値を四捨五入したもので、計と内訳が一致しない場合がある。（以下同じ）

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

2 事業別推進計画

<公益目的事業>

(1) 土地開発事業

ア 事業展開

(ア) プロパー事業

- 取得、造成及び処分等
 - ・ 茨城工業団地において割賦及びファイナンスリースの代金を回収する。
 - ・ 緒川工業団地及び鉾田西部工業団地における所有権移転登記案件については、引き続き解決に努める。
 - ・ 砂沼サンビーチ跡地については、県・市等関係機関との協議が整い次第、速やかに施設撤去・整地工事に着手する。
- 企業訪問と情報収集活動
 - ・ 立地企業、過去の訪問企業及び各種セミナー等出席企業を中心とした、公社が保有するネットワークを最大限に活用し、企業訪問を行う。（企業誘致活動件数：目標本社250件、東京事務所480件）
 - ・ プロパー工業団地に限らず、茨城県や市町村が保有する土地を紹介し、一社でも多くの企業を県内に誘致する。
 - ・ B C P等により関西地区の企業から工業団地に関する問い合わせがあることから、定期的に企業を訪問し、情報収集活動を行う。
 - ・ 企業の遊休地情報や投資計画、拡張要望を積極的に聞き取る等の活動を継続して行い、産業用地買収制度を推進する。
- 産業用地開発の検討
 - ・ 産業用地の需要動向を踏まえ、県と協議のうえ、市町村及び関係団体等と連携しながら開発可能性を調査し、今後の開発を検討する。
 - ・ 開発可能性調査の結果を踏まえ、確度が高い箇所については、より詳細な具体化調査を行うとともに、県及び市町村との連携により開発候補地を定め、事業化に向けた調整を図る。

(イ) 公共事業

- ・ 茨城県の所有する8団地の、用地取得、造成工事の施工及び企業誘致に関する協力支援までの一連の業務を受託し、令和8年度は茨城中央工業団地、茨城中央工業団地（笠間地区）、茨城空港テクノパーク及び北浦複合団地において、造成、道路改良等の工事を実施する。（受託元：茨城県）
- ・ 「坂東山地区土地造成事業」（受託期間：令和4～8年度、受託元：県企業局）において、用地取得、造成、道路改良舗装等の各工事を実施する。
- ・ 「ひたちなか地区土地造成事業(第1期拡張地区)」(受託期間：令和5～8年度、受託元：県企業局)において、引き続き道路改良舗装工事等を実施する。
- ・ 「ひたちなか地区土地造成事業(第2期拡張地区)」(受託期間：令和5～8年度、受託元：県企業局)において、危険物調査や道路改良舗装工事等を実施する。
- ・ 産業用地開発事業を茨城県等から受託し、用地取得、関係機関との協議及び設計・工事等を進める。
- ・ その他公共工業団地の除草等管理を実施する。

(ウ) その他

- ・ 保有代替地については、早期処分の実現に向け、積極的な情報発信に努める。
- ・ 保有代替地1か所約0.5haの処分を見込む。

イ 事業用地の収支計画

(ア)プロパー事業

[分譲収入]

区分	面積(ha)	金額(千円)	備考
分譲	-	137,188	茨城工業団地での割賦・ファイナンスリース分
計	-	137,188	

(イ)公共事業

[受託事業収入]

区分	面積(ha)	金額(千円)	備考
造成等		22,065,039	茨城中央、坂東山地区、ひたちなか地区ほか
計	-	22,065,039	

正味財産増減表【土地開発】

(単位：ha・千円)

	プロパー 処分面積	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	事業間振替 ^{※1}	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高 ^{※2}
R8 計画	-	22,245,232	21,780,761	464,471	-	88,375	552,846	6,033,159
R7 見込	3.9	8,461,194	7,677,545	783,649	-	△ 2,366,759	△ 1,583,109	5,482,100

※1 事業間振替は、公益充実資金等の事業間での振替額を表す。

※2 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(2) 茨城空港旅客ターミナルビル事業

○ 就航の状況

- ・ 国内線については、札幌、神戸、福岡及び那覇の4路線の運航継続を見込む。
- ・ 国際線については、清州便、仁川便の運航継続を見込む。
- ・ 冬スケジュールから、運休中である上海便（週3便）の運航再開を見込む。
- ・ その他チャーター便については、月1便程度の運航を見込む。

○ 運営方針

- ・ 国及び県が実施する茨城空港の拡張及び機能強化に係る検討に参加する。
- ・ ターミナルビル利用者の安全性、快適性、利便性を確保し、安心・安全な空港づくりを進める。
- ・ 安定的な収入確保を図るため、ターミナルビルの健全経営を目指す。
- ・ 国の定める百里飛行場業務継続計画（A2-BCP）に基づき、自然災害に対する体制の強化や、災害対策備品等の確保に努める。
- ・ 県及び小美玉市等と連携協力し、引き続き利用促進を図る。

○ 収入

- ・ テナント入居者との契約を維持することにより、テナント収入の確保に努める。
（テナント入居件数：現行入居件数6件の維持）
- ・ ターミナルビル内の広告掲出については、企業等への営業活動を積極的に行い、広告料収入の確保に努める。
- ・ 県及び小美玉市等と共同イベントを行い、空港周辺の賑わいづくりに努める。
- ・ 旅客取扱施設利用料（P S F C）の料金改定については、県と連携し国との協議を継続する。

○ 支出

- ・ 安心・安全な空港づくりを推進するため、更新時期を迎えた機器や修繕が必要となったビル設備について、計画的に修繕及び更新を行う。

正味財産増減表【茨城空港旅客ターミナルビル】

（単位：人・千円）

	来場者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	事業間振替※1	当期一般正味財産増減額	正味財産期末残高※2
R8 計画	1,590,448	395,149	348,059	47,090	-	30,200	77,290	252,826
R7 見込	1,491,399	400,236	339,019	61,216	-	20,649	81,866	179,181

※1 事業間振替は、公益充実資金等の事業間での振替額を表す。

※2 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(3) 園地整備・管理事業（涸沼園地、伊師浜国民休養地）

○ 運営方針及び収支計画

- ・ 公益性の高い園地施設として、高齢者から子供まであらゆる世代の利用者に憩いの場を提供する。
- ・ 県及び隣接市町と協力し自然環境の保全に努めるとともに、利用者の健康の増進に寄与する。
- ・ 園地の維持管理及び必要な整備等を行うことで、園地の更なる利用促進を図る。

ア 涸沼園地

- ・ グラウンド・ゴルフについては、協会公認コースかつ関東最大級のコース数（全8コース）という強みを活かし、各種大会誘致等を図る。（大会開催回数：目標5回）
- ・ スポーツプラザにおいてスポーツウェルネス吹矢を中心とした各種大会を誘致し、施設の利用促進を図る。
- ・ 多目的広場においてターゲット・バードゴルフ、サッカー等の各競技団体と連携し、合宿の誘致を行うなど、利用促進を図る。
- ・ インフォメーションプラザにおいてビオトープ・プロジェクトや野鳥観察会の開催を継続するとともに、地元市町主催イベントや近隣学校等の校外学習を積極的に受け入れ、ラムサール条約登録湿地である「涸沼」に関する情報発信を強化する。
- ・ 地元市町と連携し、水鳥・湿地センター等を活用した交流事業を実施する。
- ・ 夏季に、わんぱくプールを営業する。

イ 伊師浜国民休養地

- ・ 茨城県から維持管理業務を受託する。
- ・ 健康増進に資するため、グラウンド・ゴルフ大会及びノルディック・ウォーキング体験会を開催する。（大会開催回数：目標4回）
- ・ 自然環境保護に関する啓発を行うため、自然観察会やホテル観賞会等を開催する。
- ・ 地域住民及び施設利用者の交流と地域振興に寄与するため、秋まつりイベントを開催する。
- ・ 利用者が四季を感じられる空間を演出するとともに、休養地内の安全管理対策を徹底する。
- ・ ウミウ捕獲伝統技術を伝承していくため、徒歩鵜（かちう）漁等見学イベント（日立市観光物産協会主催）に協力する。

正味財産増減表【園地整備・管理】

（単位：千円）

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	事業間振替 ^{※1}	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高 ^{※2}
R8計画	36,433	155,517	△ 119,084	68,321	50,763	-	△ 121,222
R7見込	38,852	152,576	△ 113,724	34,945	78,779	-	△ 121,042

※1 事業間振替は、公益充実資金等の事業間での振替額を表す。

※2 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(4) 水道事業

○ 運営方針及び収支計画

ア 浄水場等の運転管理事業

(ア) 浄水場の運転管理及び保守点検業務

- ・ 県企業局が所管する10浄水場の運転管理業務を受託し、コスト削減に努めながら、県民生活に欠かせない安全で安心な水道用水及び産業の基盤となる工業用水を安定的・継続的に供給する。
- ・ 那珂川浄水場において維持管理・保全に係る設計積算・監督補助業務を担い、工業用水の安定供給に寄与する。
- ・ 地震・台風等の自然災害、水質事故、設備の突発的な故障及び感染症の拡大など様々なリスクに対して迅速に対応するとともに、県企業局防災訓練への参加、事業所間の応援体制の整備を通じて危機管理体制を強化し、県企業局浄水場等の業務継続能力を確保する。
- ・ 「企業局DX推進計画」の実現に向け、浄水場におけるAI活用による自動運転や集中監視の推進について、積極的に連携協力して取り組む。
- ・ 浄水場の運転管理やDX推進等の業務に資する技術講習会の参加等により職員の技術力強化を図る。

(イ) 水質管理・検査業務

- ・ 水質管理事業所は、県企業局水質管理センターの検査業務を受託し、水道法に基づく水質検査や市町村との共同検査に伴う水質検査の他、有機フッ素化合物（総称PFAS）、放射性物質の検査や工業用水の水質検査を行う。
- ・ 水道GLP認定検査機関（県企業局水質管理センター）の検査担当者として、水質検査の精度を高め、信頼性を確保するため、職員の分析技術力の更なる向上を図る。
- ・ 県内10浄水場のうち、公社が受託する霞ヶ浦浄水場及び関城浄水場において浄水処理過程の水質検査を行い、検査結果に基づいた迅速かつ適切な水質管理を行う。

事業所名（県企業局浄水場名）	業務内容
県南事業所（霞ヶ浦浄水場） 利根川事業所（利根川浄水場） 阿見事業所（阿見浄水場） 鹿行事業所（鹿島浄水場） 鰯川事業所（鰯川浄水場） 県西事業所（関城浄水場） 新治事業所（新治浄水場） 水海道事業所（水海道浄水場） 県中央事業所（水戸浄水場） 涸沼川事業所（涸沼川浄水場）	①中央監視室における機器操作及び監視 ②薬品注入設備機器の操作及び監視 ③場内施設の巡視点検 ④取水場等場外施設の巡視点検 ⑤施設の維持管理補助 ⑥上工水管路設備の巡視及び点検
—（那珂川浄水場）	維持管理補助・保全に係る設計積算・監督補助
水質管理事業所（水質管理センター） 県南事業所（霞ヶ浦浄水場） 県西事業所（関城浄水場）	水源、取水原水、浄水処理及び配水系統の水質検査並びに市町村共同水質検査に伴う水質検査

イ 水道工事監督補助業務

- ・ 県企業局が実施する水道事業の土木工事に係る調査、設計及び工事等への監督補助業務を行う。

ウ 県内市町村等水道事業体の基盤強化支援及び広域化への対応

- ・ 市町村等水道事業担当者を対象とした研修会の開催等を通じ、実務に必要な最新の知識・技術の習得を支援し、各事業体の基盤強化の一助とする。
- ・ 県企業局と市町村等水道事業における広域化の進展を見据え、公社として果たし得る役割について検討を進める。

エ 水道普及促進・啓発事業

- ・ 県や市町村等が主催するイベントへの参加や、小学生向けの水道出前教室等の開催を通じて、水道水のPRを行い、県民の理解と関心を高めるとともに、水道普及促進・水源環境保全や水質浄化等の啓発を図る。（水道普及・啓発活動実施件数：目標9件）

正味財産増減表【水道】

（単位：千円）

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	事業間振替 ^{※1}	当期一般正味財産増減額	正味財産期末残高 ^{※2}
R8計画	1,822,621	1,822,621	-	-	-	-	124,193
R7見込	1,760,936	1,760,936	-	-	-	-	124,193

※1 事業間振替は、公益充実資金等の事業間での振替額を表す。

※2 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

<収益事業等>

(1) 宿泊施設事業（国民宿舎「鶉の岬」、いこいの村溜沼）

正味財産増減表【宿泊施設事業の合計】

(単位：人・千円)

	宿泊者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高*
R8 計画	79,525	1,870,557	1,762,213	108,344	△ 38,878	69,466	645,068
R7 見込	83,372	1,771,592	1,725,710	45,883	△ 17,313	28,570	575,648

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

ア 国民宿舎「鶉の岬」

○ 運営方針

- ・ 新たな指定管理期間の初年度であることから、基本理念である「お客様の第2のふるさとづくり」を基本に、更なるブランド力向上に向けた取り組みを実施する。
- ・ 利用者の安全確保を最優先とした施設環境の構築及び設備管理に努める。
- ・ 若手職員を中心とした人材育成に努め、サービス力の底上げを図る。
- ・ ファミリー層の利用促進を図る。

○ 収入

- ・ 物価高騰などの影響を踏まえ、適正な利益の確保及び品質維持のため、室料値上げを実施する。
(平均1,500円の値上げ)
- ・ 集客力を高めるため、県産食材を積極的に活用した料理の提供や新たな高品質商品の開発を通じ、顧客満足度の向上と県産食材のアピールを図っていく。
- ・ にぎわい創出イベントの実施や近隣観光施設等との連携を強化し、施設及び県北観光の魅力の発信に努める。

○ 支出

- ・ 長期修繕計画に基づき、自動火災報知設備等の更新を実施する。
- ・ 利用者への快適な施設の提供に向けた修繕を行う。

正味財産増減表【国民宿舎「鶉の岬」】

(単位：人・千円)

	利用率	宿泊者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高
R8 計画	73.9%	54,000	1,299,149	1,202,541	96,609	△ 34,651	61,958	682,369
R7 見込	77.3%	56,557	1,257,747	1,196,883	60,864	△ 17,313	43,551	620,411

・ 客室稼働率 R8計画：99.0%、R7見込：99.9%

イ いこいの村涸沼

○ 運営方針

- ・ 涸沼周辺に立地する唯一の宿泊施設として、地元及び周辺自治体と連携しながら集客を図り、広域的な地域活性化に繋げる。
- ・ 家族利用の拡大に向けて、3世代(親、子供、孫)に優しい施設として整備する。
- ・ 効率的な運営を行うため、引き続き計画休館を導入するとともに、業務効率化及び省人化に向けて職員のマルチタスク化を図る。併せて、園地整備・管理事業との相乗効果による売上増加を図る。
- ・ 顧客満足度向上に向けて、利用者アンケートや旅行サイトの口コミ意見に迅速に対応し、運営に反映していく。

○ 収入

- ・ 適正な利益確保及び品質維持に向けて、宿泊料金やコース内容等の改定を実施する。
- ・ 利用実績のある利用者へのダイレクトメール送付を継続し、集客に努める。
- ・ 「平日限定ラケーションプラン」などの販売を継続し、閑散期における集客を図る。
- ・ インフォメーションプラザと連携した「ハゼ釣り体験付宿泊プラン」、「野鳥観察ツアー付宿泊プラン」の販売を継続する。
- ・ わんぱくプール営業について引き続き積極的なPRを行い、夏季の家族連れ宿泊者数増加を図る。
- ・ Instagramにて30~50代をターゲットとしたPR動画の配信や高速道路のサービスエリアにおけるデジタルサイネージ広告を継続し、新規宿泊者の獲得を図る。
- ・ 地元学生等との連携によるオリジナルメニューの開発に引き続き取り組む。
- ・ 涸沼の自然に囲まれた環境を活かし、屋外で楽しめるアウトドア・アクティビティとしてのキャンプサイトを通年開設する。

○ 支出

- ・ 省エネ及びCO2削減に繋げるため、照明のLED化等、適時適切な修繕を行う。

正味財産増減表【いこいの村涸沼】

(単位：人、千円)

	利用率	宿泊者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般正味財産増減額	正味財産期末残高*
R8 計画	62.9%	25,525	571,408	559,673	11,736	△ 4,227	7,509	△ 37,301
R7 見込	67.2%	26,815	513,845	528,826	△ 14,981	-	△ 14,981	△ 44,763

・ 客室稼働率 R8計画：69.6%、R7見込：78.9%

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(2) 日帰り温泉施設事業（日立市鶴来の湯十王）

○ 運営方針

- ・ 施設の経営改善に向け、日立市と協力し、運営体制の効率化を図る。
- ・ 安心・安全な施設環境の構築と、快適性向上を図る。
- ・ 長期修繕計画の見直しを図り、日立市と今後の修繕計画について協議を進める。
- ・ 次期指定管理選定に向けた検討を進める。

○ 収入

- ・ 施設の認知度向上と利用促進に向けて、近隣自治体の広報誌へ情報を掲載する。
- ・ SNSを定期的に更新し、施設の魅力を発信していく。
- ・ 来館のきっかけづくりとして、ストレッチ教室等の参加型のイベントを定期的に開催する。
- ・ 入浴割引券（500円の入館券）を、イベント等を通じて配布するとともに、「ひたち大好きパスポート事業」への参画を継続し、集客を図る。
- ・ Wi-Fi環境を拡充し、施設の快適性を向上させる。

○ 支出

- ・ 売店及び食事処の運営内容を変更し、経費削減や人員配置の適正化を図る。
- ・ 保守業者との連携強化や、保健所の指導に基づいた衛生管理を徹底し、施設の安全性を確保する。
- ・ 長期修繕計画の見直しを図り、日立市と今後の修繕計画について協議を進める。

正味財産増減表【日立市鶴来の湯十王】

（単位：人、千円）

	利用者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産期末残高
R8 計画	146,523	242,694	242,690	4	△ 1	3	12,884
R7 見込	145,436	248,518	248,516	2	-	2	12,881

(3) ビル管理事業（ビル管理、駐車場・会議室）

○ 運営方針

- ・ 安心・安全な施設管理運営に努めるとともに、県庁舎周辺の賑わいづくりの拠点としての役割を果たしていく。

○ 収入

- ・ ビルの価値向上と収益力の強化に向けて、賑わいづくりの拠点に相応しいテナントを戦略的に誘致していく。（入居率目標100%）
- ・ デジタルサイネージの収益増加に向けて、広告掲載営業の強化を図る。
- ・ 魅力ある施設環境の構築に向けて、ビル内のギャラリーやコリドーを活用した子ども絵画展の開催、季節感のある花壇整備を行う。併せて、キッチンカーの誘致や期間限定の物販・飲食イベントを新たに展開し、集客力の向上と周辺地域の賑わい創出を図る。

○ 支出

- ・ 長期修繕計画に基づき、各設備の耐用年数や稼働状況に応じた計画的な改修・更新を実施する。
- ・ 入居者の利便性向上及び施設機能の健全な維持に向けて、照明のLED化やトイレ・エレベーター等の計画的な改修工事を実施する。併せて、省エネルギー化とCO2排出量の削減の取り組みを強化する。
- ・ 入居テナントの事業拡大に伴う増床や分割ニーズを的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応することで満足度の向上を図り、入居者数を維持する。

正味財産増減表【ビル管理、駐車場・会議室】

（単位：千円）

	入居率・利用率		収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高*
	公社ビル	会議室						
R8 計画	100.0%	30.0%	393,703	311,644	82,059	△ 89,442	△ 7,383	3,999,590
R7 見込	93.4%	25.6%	377,939	315,964	61,975	△ 17,632	44,343	4,006,973

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(4) 立地促進事業

○ 運営方針

- 令和6年11月に事業化した「筑西市西山田地区産業用地開発事業」（以下、筑西市西山田地区）について、地元市と連携し、着実に推進する。
- 公社の強みを活かし、既存立地企業とのネットワークを活用して、規模にかかわらず新規・拡張開発を行うことなど、更なる事業拡大を図る。
- 企業が要望する新たな開発地については、県や市町村と協力しながらインフラの強化を図り、一体的に開発を推進する。
- 立地企業等のフォローアップや県及び市町村とのネットワーク強化に努め、企業の投資計画（拡張要望等）を積極的に聴き取る。
- 各課横断的に情報を共有しながら積極的な企業誘致活動に努め、企業のニーズに柔軟かつ迅速に対応し、産業用地開発の検討を行う。

○ 支出

- 筑西市西山田地区について、用地取得及び開発行為許可取得後、造成工事等に着手する。
- 企業ニーズを把握するため、専門的知見を活用したマーケティング調査を行う。
- 企業ニーズを踏まえ、県と協議のうえ、市町村及び関連団体等と連携しながら開発可能性調査を実施する。
- 開発可能性地調査の結果を踏まえ、確度が高い箇所については、より詳細な具体化調査を行い、産業用地開発の検討を進める。

正味財産増減表【立地促進】

(単位：ha・千円)

	処分面積	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高
R8 計画	-	930	49,576	△ 48,646	-	△ 48,646	78,143
R7 見込	-	620	29,906	△ 29,285	-	△ 29,285	126,789

<法人会計>

- 管理業務に関する収益・費用や、その他の法人全般に係る、公益目的事業・収益事業に区分できないものを表示する。
- 「公益財団法人茨城県開発公社第3次基本計画(令和6年度～令和10年度)」の進行管理を行うとともに、事業経営検討会を開催し、今後の公社経営のあり方についての検討を進める。
- デジタル技術などを活用した業務の効率化について検討を進める。
- 公益法人制度改革に伴う新たな会計基準（令和6年会計基準）への対応を進める。
- 職員研修及び資格取得を支援し、職員一人ひとりのスキル向上を図る。

○ 運営体制の充実を図るための取組

- 法令遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を開催し、研修等を通じた職員のコンプライアンス意識の啓発等に取り組む。
- 組織運営の透明性及び公正性を確保するため、理事会及び評議員会を定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の審議を行う。
- 各施設における災害対応力の向上を図るため、避難訓練等を実施する。（実施回数：目標1回以上）
- 法令、定款及び各種規程等の遵守状況を確認するため、内部監査を実施する。（実施回数：目標4回）

正味財産増減表【法人会計】

(単位：千円)

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高*
R8計画	4,970	59,332	△ 54,362	60,000	5,638	△ 246,410
R7見込	4,473	46,830	△ 42,358	-	△ 42,358	△ 252,048

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。